

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成30年 6月29日
【会社名】	株式会社ロジネットジャパン
【英訳名】	LOGINET JAPAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村輝美
【本店の所在の場所】	札幌市中央区大通西 8丁目 2番地 6
【電話番号】	011-251-7755
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営企画管理本部長 橋本潤美
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区大通西 8丁目 2番地 6
【電話番号】	011-251-7755
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営企画管理本部長 橋本潤美
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南 1条西 5丁目14番地の 1)

## 1【提出理由】

平成30年6月28日開催の当社第13期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金36円 配当総額219,616,632円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月29日

第2号議案 取締役7名選任の件

木村輝美、片岸俊幸、橋本潤美、原田正雄、齋藤恭祐、島崎憲明、田中千洋の7名を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役3名選任の件

西川健、平公夫、富田武夫の3名を監査役に選任するものであります。

第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役を退任されます横井久氏、監査役を退任されます佐々木寿美雄氏並びに木村美太郎氏に対し、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈するものであります。なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議によることにご一任いただくものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	51,403	17	-	(注)1	可決 99.97
第2号議案				(注)2	
木村 輝美	51,402	18	-		可決 99.96
片岸 俊幸	51,412	8	-		可決 99.98
橋本 潤美	51,412	8	-		可決 99.98
原田 正雄	51,412	8	-		可決 99.98
齋藤 恭祐	51,412	8	-		可決 99.98
島崎 憲明	51,412	8	-		可決 99.98
田中 千洋	51,402	18	-		可決 99.96
第3号議案				(注)2	
西川 健	51,412	8	-		可決 99.98
平 公夫	51,397	23	-		可決 99.96
富田 武夫	51,397	23	-		可決 99.96
第4号議案	50,667	753	-	(注)1	可決 98.54

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上